

渋谷公会堂ご利用案内

1 利用申込み

利用希望日の属する月の1年前に相当する月の1日から5日までの間に「利用申込書」により申請者が直接来館のうえ、申し込みをしてください。

●主な受付事項

- ① 住所、団体名、代表者名、担当者名、電話番号
- ② 利用年月日、利用時間（区分）
- ③ 催し物名、内容

●提出書類

- ① 利用申込書
- ② 催し物企画書・計画書
- ③ 主催者・団体・出演者等に関する資料

2 利用の決定

上記1により利用申込みのあったものについては、同月25日頃に決定し、その結果を翌月中旬頃申請者にお知らせします。

3 申請書の提出及び会場の利用料（予納金）の納入

利用者は利用日の6ヶ月前までに「利用申請書」を提出するとともに、会場利用料の5割の額を予納金として納入してください。予納金の納入を確認のうえ、「利用許可書」を交付しますが、許可の効力については残金が納入された時から発生します。

4 残金

利用者は利用日の4週間前までに残金を納入してください。

5 会場利用料の不還付

既納の会場の利用料及び予納金については還付できませんのでご承知おきください。

6 舞台打合せ

公演の円滑な進行を図る為、利用日の2週間前までに舞台装置等準備打合せをしてください。

7 裸火使用の禁止解除

舞台上で裸火を使用することは原則として禁じられています。「禁止行為の解除承認申請書」を渋谷消防署に提出する場合には管理事務所に申し出てください。

8 物品販売

ロビーで物品を販売（飲食物は禁止）する場合は、「ロビー利用申請書」を提出してください。

9 警備計画

混乱が予想される公演を開催する場合は、「警備計画書」を提出してください。

10利用延長

夜間の利用時間で特に認められた場合は延長できます。30分毎に夜間利用料の2割5分の金額を納入していただきます。

又、午前9時以前の時間外利用については、ご利用日の10日前までに管理事務所にご相談ください。

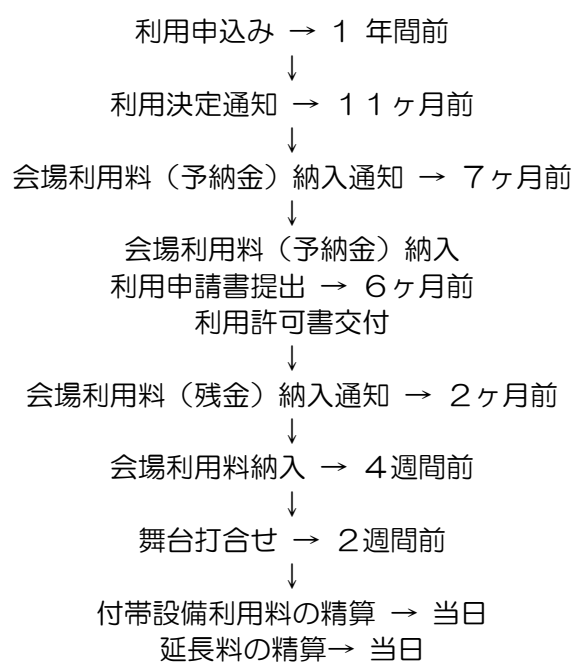
11多目的トイレ

1階下手側に多目的トイレを設置してあります。

12その他

付帯設備利用料及び、延長料は利用当日に納入してください。

【ご利用の流れ】



〔主催者の方へ〕

この度は、渋谷公会堂をご利用いただき有り難うございます。
当ホールの利用に際しましては、下記の事項に留意してご利用されますようお願いいたします。

●客席内の飲食禁止について

客席内の飲食を禁止しています。入場者にこの旨徹底してください。

●避難通路の確保について

災害発生時には、非常口を避難経路として確保する必要があります。
非常口前に物を置くことを厳禁します。

●正面ロビー横扉の利用禁止について

防犯上、正面ロビー横扉からの人の出入り及び機器類の搬入・搬出を禁止いたします。
非常時以外は使用しないでください。

●ポスター等の掲示場所について

ポスター等の掲示場所は当館設置の掲示板に限定してください。
掲示方法等については事前に管理事務所までご確認ください。

●ゴミの処理について

楽屋から出されるゴミについては、東京都指定のゴミ袋に次の六分類により仕分けて退館までに
管理事務所前のゴミ箱前に集結してください。

①燃物 ②不燃物 ③生ゴミ ④ピン ⑤カン ⑥ペットボトル

※段ボール・チラシ類はゴミとして出すことができません。

主催者の方で処分されますようお願いいたします。

●楽屋の利用について

楽屋は大勢の方が利用しますので、丁寧に利用してください。各楽屋に備付けのポット・椅子・
机等は退館時には原状に戻してください。

なお、楽屋内の器物を破損した場合は必ず管理事務所へ報告してください。

●駐車場について（楽屋口前、乗用車 23台分）

駐車場の収容スペースに限りがあります。黄色ラインからはみ出さないようにお願いします。
4t を超える車については、正面には停車できませんのでご協力ください。

●サンプリングの配布について

サンプリングの配布については、必ず事前に管理事務所にご相談ください。

配布できる時間は終演後に限ります。

提供した容器等については、責任をもって回収してください。なお、区庁舎の敷地内に廃棄され
たものについても併せて回収してください。

●会場内の禁煙について

健康増進法の制定にともない、平成15年8月1日から会場内全館禁煙になりました。
ただし、楽屋全室については、管理事務所への申し出により喫煙が可能になります。

渋谷公会堂 利用料一覧表

会場利用料

(単位:円)

区分	午前	午後	夜間	全日
	9:00~11:30	12:30~16:00	17:00~21:00	9:00~21:00
平日	130,000	340,000	460,000	800,000
土・日・祝祭日	140,000	400,000	520,000	920,000
年末年始	12月28日~1月3日			1,350,000

付帯設備利用料 ※各区分毎に徴収

(単位:円)

名称		単位	利用料	名称		単位	利用料	
舞 台 設 備	演壇	一台	2,000	照 明 設 備	照明A セット	一式	10,000	
	レクチャー台	一式	500		照明B セット	一式	15,000	
	反響板	一式	12,000		照明C セット	一式	20,000	
	譜面台	一台	100		照明D セット	一式	35,000	
	指揮台	一台	500		照明E セット	一式	55,000	
	オーケストラ椅子	一脚	100		ボーダーライト	一列	1,000	
	所作台	一式	8,000		アッパーホリゾンライト	一列	1,500	
	オーケストラピット	一式	8,000		ロアーホリゾンライト	一列	1,500	
	ホリゾンカーテン	一式	1,200		スポットライト 2Kw	一台	1,500	
	平台	一枚	500		スポットライト 1Kw	一台	1,000	
	黒幕(中割幕含む)	一式	1,200		スポットライト 0.5Kw	一台	500	
	屏 風	金	一双		3,000	クセノンピンスポット	一台	4,000
		銀・鳥の子	一双		2,000	ハログンランプピン	一台	2,000
	松羽目	一式	2,500		パーライト	一台	1,000	
	長机	一脚	200		エフェクトマシン	一台	1,000	
	譜面灯	一個	100		音 響 設 備	拡声セット	一式	5,000
	毛氈(もうせん)	一枚	1,000			マイクロホン	一本	2,000
	ピ ア ノ	大型ピアノ	一台			18,000	ワイヤレスマイクロホン	一本
中型ピアノ		一台	7,000	特殊マイクロホン		一本	2,500	
映 写 設 備	35mm	5巻以内	一式	12,000		テープレコーダー	一台	2,000
		6巻以上	一式	23,000		レコードプレイヤー	一台	2,000
	大型スクリーン	一式	5,000	ステージ用スピーカー		一台	2,500	
	吊りスクリーン	一式	2,000	スピーカー台		一台	2,000	
ロ ビ ー	物販用ワゴン	一式	5,000	卓用机		一台	500	
	浴室	一室	1,500	特 殊 電 源 設 備		照明用特殊電源設備	一式	15,000
			音響用特殊電源設備		一式	15,000		
			特殊動力電源設備		一式	15,000		
中 継 設 備				中 継 設 備	テレビ中継設備	一式	90,000	
					ラジオ中継設備	一式	50,000	

付帯設備

- (1) ホールの備品を利用した際に、会場利用料とは別途料金を徴収いたします。
- (2) 付帯設備利用料は、練習又は本番等において、付帯設備が実際に利用された時間で判断し、利用区分に応じて徴収いたします。
- (3) 付帯設備の定める利用料金は午前・午後・夜間の利用区分ごとの利用に対してそれぞれ算定いたします。
- (4) 付帯設備利用料は利用当日に現金にて納入していただきます。

舞台設備

名称	単位	徴収基準
演壇	一台	主卓・脇卓・花台及び踏み台の全部又はそれぞれ一部を利用した際に一台として徴収する
レクチャー台	一式	利用実数に応じて徴収する
反響板	一式	天反・側反及び正反の全部又はそれぞれ一部を利用した際に一式として徴収する
譜面台	一台	利用実数に応じて徴収する
指揮台	一台	指揮台と専用譜面台の両方またはその片方を利用した際に一台として徴収する
オーケストラ椅子	一脚	利用実数に応じて徴収する
所作台	一式	設備不備により適用外とする
オーケストラピット	一式	オーケストラピットの利用時、またはピット上の椅子の全部又はその一部を撤去した際に徴収する
ホリゾンカーテン	一式	利用実数に応じて徴収する
平台	一枚	利用実数に応じて徴収する
黒幕(中割幕含む)	一式	利用実数に応じて徴収する
屏風(金)	一双	一双又は半双を利用した際に、一双として徴収する
屏風(銀・鳥の子)	一双	一双又は半双を利用した際に、一双として徴収する
松羽目	一式	設備不備により適用外とする
長机	一脚	利用実数に応じて徴収する
譜面灯	一個	利用実数に応じて徴収する
毛氈(もうせん)	一枚	利用実数に応じて徴収する また、長座布団も、これに適用する
大型ピアノ	一台	舞台上に据え置いて、利用した際に徴収する
中型ピアノ	一台	舞台上に据え置いて、利用した際に徴収する

※オーケストラピット上の椅子の撤去に関しては実際に撤去作業を行った時間で判断し、利用区分に応じて徴収する。

照明設備

名称	単位	徴収基準
照明 A セット	一式	利用器具の容量が50kw 以内の場合
照明 B セット	一式	利用器具の容量が70kw 以内の場合
照明 C セット	一式	利用器具の容量が100kw 以内の場合
照明 D セット	一式	利用器具の容量が150kw 以内の場合
照明 E セット	一式	利用器具の容量が200kw 以上の場合
ボーダーライト	一列	各セットに含まれないものとして規定利用料を別途利用実数に応じて徴収する
アッパーホリゾンライト	一列	
ロアーホリゾンライト	一列	
クセノンピンスポット	一台	
ハロゲンランプピン	一台	
パーライト	一台	
エフェクトマシン	一台	
照明用特殊電源設備	一式	利用実数に応じて徴収する

- 1 照明セットは、電気容量を計算し、各セットの電気容量に相応した当該セット利用料を徴収する。また、利用者が持ち込んで使用する照明器具についても持込器具の電気容量（一部の器具を持ち込む場合は、利用器具の全容量）を計算し、各セットの電気容量に、相応した当該セット利用料を徴収する。
- 2 利用器具の容量が、各セットの電気容量を超えた場合、1kw ごとに1kw スポットライトを利用したものとする。ただし次セット料金のほうが低い場合は次セット利用料として徴収する
- 3 強制点灯として利用するボーダーライトは無料とする。
- 4 電源車から電力の供給を受ける持込器具の使用については、利用料を徴収しない。ただし、会館の器具を利用する場合は、器具利用料を徴収する。
- 5 あらかじめ異なるセットを仕込み、各利用ごとに使い分ける場合は、それぞれの利用区分で実際に利用されるセット利用料とする。
- 6 ボーダーライト、アッパーホリゾンライト、ロアーホリゾンライトの単位の取り方は一色一単位とする。利用した色数に応じて徴収する。
- 7 エフェクトマシンには、灯体、マシン、先球、ネタなど全て含んで一台計算とする。ただし、灯体だけの利用は器具利用料として徴収する。灯体以外のアクセサリ類のみの利用については無料とする。
- 8 ムービングの電気容量に関して、会館の回路を使った場合のみ、ランプのワット数を計算する。

音響設備

名称	単位	徴収基準
拡声セット	一式	ホール内常設スピーカー(はね返りスピーカーA-80を含む)・アンプ・ミキサー・マイクロホン(3本以内)を1セットとして徴収する
マイクロホン	一本	利用実数に応じて徴収する ただし、拡声セットとともに利用する場合は、3本を越えたものを利用実数として徴収する
ワイヤレスマイクロホン	一本	送信機と受信機1台ずつ組み合わせて1チャンネルを1本として徴収する
特殊マイクロホン	一本	3点吊り装置及び1点吊り装置を併せて1セットとし、1本として徴収する
テープレコーダー	一台	利用実数に応じて徴収する
レコードプレーヤー	一台	利用実数に応じて徴収する(CDプレーヤーも含む)
ステージ用スピーカー	一台	利用台数に応じて徴収する ただし、マルチ式のものを利用する場合は、高音域用と低音域用のスピーカーを組み合わせて1台とする
スピーカー台	一台	台・脚を組み合わせて1セットとし、上手下手併せて1台として利用に応じて徴収する
卓用机	一台	天板・脚を組み合わせて1セットとし、利用台数に応じて徴収する
音響用特殊電源設備	一式	メインプレーカーを1単位として利用実数に応じて徴収する

その他設備

名称	単位	徴収基準
物販用ワゴン	一台	利用実数又は、利用箇所に応じて徴収する ただし、開場後の利用に対してのみ徴収する
浴室	一室	利用実数に応じて徴収する
35ミリ 5巻以内	一式	映写機・スクリーン・映画用スピーカー及び映写に必要な最低限度の照明設備を併せて一式とし、フィルムが5巻以内のときに徴収する
35ミリ 6巻以上	一式	映写機・スクリーン・映画用スピーカー及び映写に必要な最低限度の照明設備を併せて一式とし、フィルムが6巻以上のときに徴収する
大型スクリーン	一式	常設の映写設備利用以外の用途で利用した場合に徴収する
吊スクリーン	一式	常設の映写設備利用以外の用途で利用した場合に徴収する
特殊動力電源設備	一式	動力用200V電源を利用したときに徴収する ただし、練習又は本番等の利用時とする 三相三線からの100V供給は不可
テレビ中継設備	一式	テレビ中継時(VTR収録を含む)に中継車が中継電源を利用したときに徴収する
ラジオ中継設備	一式	音声の中継時(音声収録を含む)に中継車が中継電源を利用したときに徴収する

- ※1 物販用ワゴンをご利用の際には事前に「ロビー利用許可願」の提出が必要になります。
- ※2 浴室をご利用の際には、利用する30分前までに管理事務所への連絡が必要になります。
- ※3 中継車以外の用途で中継電源を利用した場合には、用途に応じて音響・照明・動力の各特殊電源として徴収する。
- ※4 照明電源を音響電源として利用した際は、照明電源に換算し照明設備として徴収する。

その他の注意事項

●避難誘導灯・足下灯

演出上の理由により避難誘導灯の消灯を希望される方は、下記の点に留意の上、申請をしてください。

- 規定文章を盛り込んだ場内アナウンスをお願いいたします。
- 非常の際には直ちに点灯致しますが、各扉に係員の配置をし、非常時の避難誘導をお願いいたします。
- 操作は客電調光と連動して消灯します。
- 足下灯を消灯することは出来ません。

●レーザーのご使用について

空冷式のみ使用を許可。

客席内への人体照射は禁止。

レーザー設備実施計画書(機器の名称及び設置場所・効果の種類や照射箇所等、演出内容の記載されているもの)の提出をお願いします。

●スピーカー・フライング・ポイント

スピーカー・フライング・ポイントを利用される際には、吊り込み位置・器具に関わらず一階客席の1列目8番～18番・30番～40番の利用を禁止いたします。

●漏電検査について

当施設では持ち込み機材の漏電検査を行っております。

仕込終了後、全器具を通電し、漏電チェックを行います。

持ち込機材については、必ず主催者側で漏電検査を行った器具の持込をお願いします。

また、作業中の有無に関わらず、漏電が発生した場合は作業を一時中断、もしくは停止させていただく場合がございます。

■事前申請に関して

LED等、漏れ電流値が100mA以上発生してしまう器具、及び、その総漏れ電流値が100mA以上発生してしまう器具を使用する場合は、事前に漏電感知レベル変更の申請を行うことができます。

※各器具の絶縁値については、10MΩ以上とする。

●仮設電源使用時の注意とお願い

当施設では、リニューアルオープン以降、仮設電源使用の際の事故が増加しております。その多くは配線ミス、仕込みバラシ時の手順、また施工工具の取り扱いに伴う事故など、施工の際十分注意すれば防げる事故も多発しております。当ホールとしましては事故例等を踏まえ渋谷区電気室と協議の上、仮設電源を使用される際は電源施工図の提出をお願いいたします。

■電源施工図に関しましては以下の点を御記載ください。

- ・公演日、公演名称
- ・使用分電盤名称（指定有・別紙参照）
- ・使用電圧
- ・使用容量
- ・使用ケーブル径
- ・接続機器名称
- ・施工責任者(当日不在者は不可)

提出された電源施工図は公会堂側で、妥当性の確認、当日の施工の確認、また事故が起きた際の資料として使用させていただきます。

つきましては本文をご確認いただき、**必ず、施工前日の16時まで**に公会堂への電源施工図の提出、および技術スタッフとの打ち合わせをお願いいたします。また、**施工前日が土日祭日にあたる場合、それ以前の平日に提出・打ち合わせを済ませてください。**

以上の点に不備・問題があった場合、または公会堂が危険と判断した場合は仮設電源の使用をお断りさせていただくこともありますのでご了承ください。また仮設電源の施工に関しましては今一度その危険を再確認していただき、漏電検査同様ホールスタッフの指示に従っていただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご案内

付帯設備とは別に渋谷公会堂指定管理者として設備をご用意させていただいております。
また、各種プランニング・オペレーションにも対応いたします。
ご利用の際にはお気軽にご相談ください。

●設備案内

- PAR ライト
- ITO
- ITO 操作BOX
- ITO センタレスマシン
- ITO スライドチェンジャー
- ソースフォー36°
- ソースフォー26°
- フライング・スピーカー用チェーン・モーター
- 240インチフロントスクリーン

渋谷公会堂

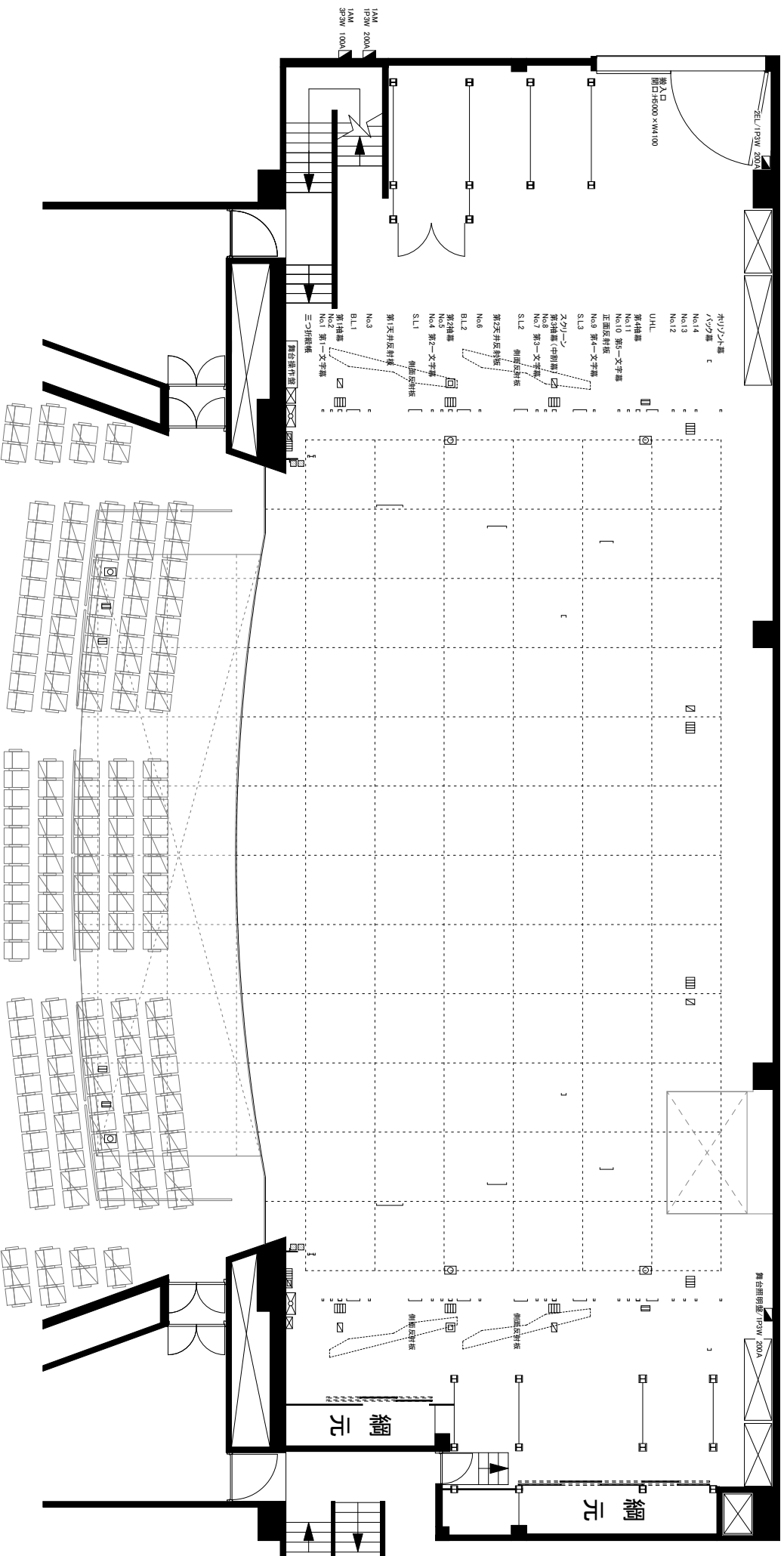
〒150-0042 渋谷区宇田川町1-1

TEL : 03-3463-3022

FAX : 03-3463-6290

URL <http://www.shibuko.com/>

2011年10月
渋谷公会堂管理事務所



名称	長さ/mm	径/mmφ	駆動方式	積載荷重/kg	備考
三ツ折縦機	21000	488	電動	—	昇降速度/1段階約14秒(100%)~112秒(9%)
No.1 (第1-文字幕)	23400	488	手動	250	文字幕:23400×3000 2階ビタ/文字幕吊替え可
No.2	23400	488	手動	250	—
第1抽箱	23400	488	手動	—	H8000×W4500
BL1	18200	42	電動	330	上照直:9340
No.3	23400	488	手動	250	—
第1天井反折板(補助)1/1付)	17200	488	手動	150	格納箱立端:H1750
SL1	18000	42	電動	400	上照直:9700
No.4 (第2-文字幕)	23400	488	手動	250	文字幕:23400×3000 2階ビタ/文字幕吊替え可
No.5	23400	488	手動	250	—
第2抽箱	23400	488	手動	—	H8600×W4500
BL2	18200	42	電動	330	上照直:9340
No.6	23400	488	手動	250	—
第2天井反折板(補助)1/1付)	18400	488	電動	150	格納箱立端:H1815
SL2	18000	42	電動	400	上照直:9630
No.7 (第3-文字幕)	23400	488	手動	250	文字幕:23400×3000 2階ビタ/文字幕吊替え可
No.8	23400	488	手動	250	—
第3抽箱(中割)幕	23400	488	手動	—	開閉:手動/下引綱 H8600×W12000 2枚口
ステージ	—	488	手動	—	格納箱立端:H1390

名称	長さ/mm	径/mmφ	駆動方式	積載荷重/kg	備考
SL3	20000	42	電動	300	上照直:8370
No.9 (第4-文字幕)	23400	488	手動	250	文字幕:23400×3000 ビツ無/文字幕吊替え可
正面反折板	—	—	—	—	格納箱立端:H1710
No.10 (第5-文字幕)	23400	488	手動	250	文字幕:23400×3000 2階ビタ/文字幕吊替え可
第4抽箱	23400	488	手動	280	—
UH.L	18000	42	電動	150	H8000×W4500
No.11	23400	488	手動	250	—
第4抽箱	18000	488	手動	150	上照直:9290
No.12	23400	488	手動	250	—
No.13	23400	488	手動	250	—
No.14	23400	488	手動	250	—
ホリツレ幕	23400	48.6	手動	—	開閉:手動/下引綱 H8000×W13400 2枚口 11号帆布 H8000×W23400

■ 凡例

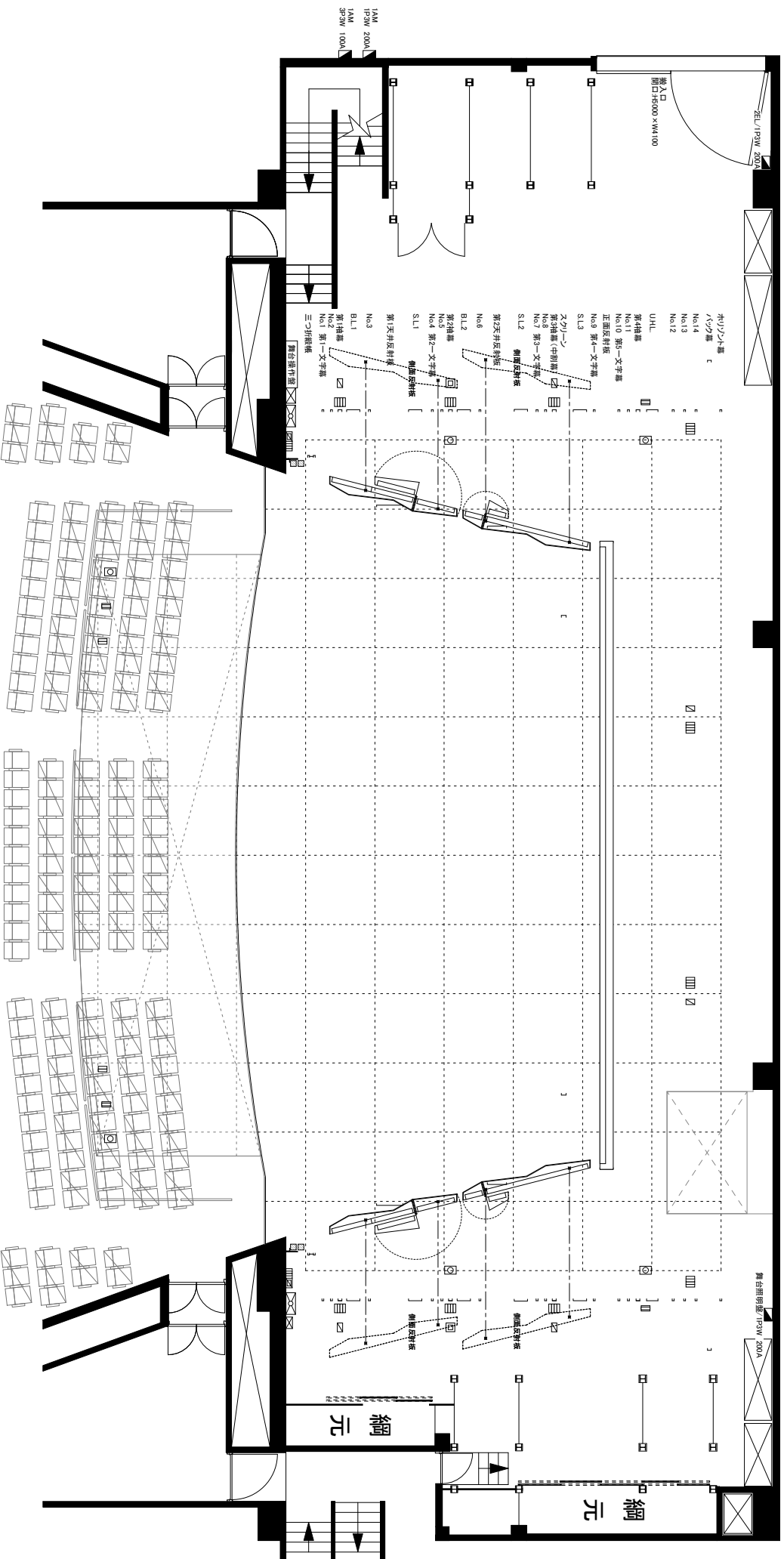
☐	フロアライト/30A×4
◻	フロアライト/60A直×1・DMX
◻	フロアライト/60A直×1
◻	フロアライト/30A×2
◻	フロアライト/15A平行×2
◻	フワーフロアライト/30A×4・30A直×1・DMX
◻	音響フロアライト
◻	音響回転機

機入りフロアライト概要	
寸法/mm	W2100×D1845
最大積載荷重/kg	2000

オーケストラライト概要		
リフト停止箇所	舞台面	楽座面
L/V/mm	±0	-980
	20	23
昇降速度/秒	41	

〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町1-1 電話:03-3463-3022 Fax:03-3463-6290
 Update: 2011/10/01 Reduced scale: 1/100(A3)

渋谷公会堂



名称	長さ/mm	径/mmφ	駆動方式	積載荷重/kg	備考
三折縦機	21000	488	電動	—	昇降速度:1/段階約14秒(100%)~112秒(9%)
No.1 (第1-文字幕)	23400	488	手動	250	文字幕:23400×3000 2階ビタ/文字幕吊替え可
No.2	23400	488	手動	250	—
第1字幕	23400	488	手動	—	H8000×W4500
BL1	18200	42	電動	330	上照値:9340
No.3	23400	488	手動	250	—
第1天井反折板(補助)1/1付)	17200	488	電動	150	規格吊立機:H1750
SL1	18000	42	電動	400	上照値:9700
No.4 (第2-文字幕)	23400	488	手動	250	文字幕:23400×3000 2階ビタ/文字幕吊替え可
No.5	23400	488	手動	250	—
第2字幕	23400	488	手動	—	H8000×W4500
BL2	18200	42	電動	330	上照値:9340
No.6	23400	488	手動	250	—
第2天井反折板(補助)1/1付)	18400	488	電動	150	規格吊立機:H1815
SL2	18000	42	電動	400	上照値:9630
No.7 (第3-文字幕)	23400	488	手動	250	文字幕:23400×3000 2階ビタ/文字幕吊替え可
No.8	23400	488	手動	250	—
第3字幕(中折縦機)	23400	488	手動	—	開閉:手動/下手引繩 H8000×W12000 2枚口
天井機	—	488	手動	—	規格吊立機:H17300

名称	長さ/mm	径/mmφ	駆動方式	積載荷重/kg	備考
SL3	20000	42	電動	300	上照値:8370
No.9 (第4-文字幕)	23400	488	手動	250	文字幕:23400×3000 ビラ無/文字幕吊替え可
正面反折板	—	—	—	—	規格吊立機:H1710
No.10 (第5-文字幕)	23400	488	手動	250	文字幕:23400×3000 2階ビタ/文字幕吊替え可
第4字幕	23400	488	手動	250	H8000×W4500
UH.L	18000	42	電動	150	上照値:9290
No.11	23400	488	手動	250	—
No.12	23400	488	手動	250	—
No.13	23400	488	手動	250	—
No.14	23400	488	手動	250	—
天井機	—	—	—	—	開閉:手動/下手引繩 H8000×W13400 2枚口
天井機	—	—	—	—	11号帆布 H8000×W23400

■ 尺牒

☐	2077×2127/φ30A×4
□	2077×2127/φ60A/直×1・DMX
□	2077×2127/φ60A/直×1
□	2077×2127/φ30A×2
□	2077×2127/φ15A/平行×2
□	2077×2127/φ30A×4・30A直×1・DMX
□	2077×2127/φ30A×4・30A直×1・DMX
□	音響ローマゴマゴマ
□	音響ローマゴマゴマ

機入りケーブル概要	
寸法/mm	W2100×D1845
最大積載荷重/kg	2000

オートライトケーブル概要		
ケーブル停止箇所	舞台面	表演面
L/V/mm	±0	-980
昇降速度/秒	20	23
	41	

渋谷公会堂客席表

■オーケストラピットをご利用の場合は1列～4列の8～40まで(計128席)の座席を撤去します。
 ■3～6列の5～7・41～43の座席を撤去し、車椅子席としてご利用出来ます。

指定座席総数
2084席

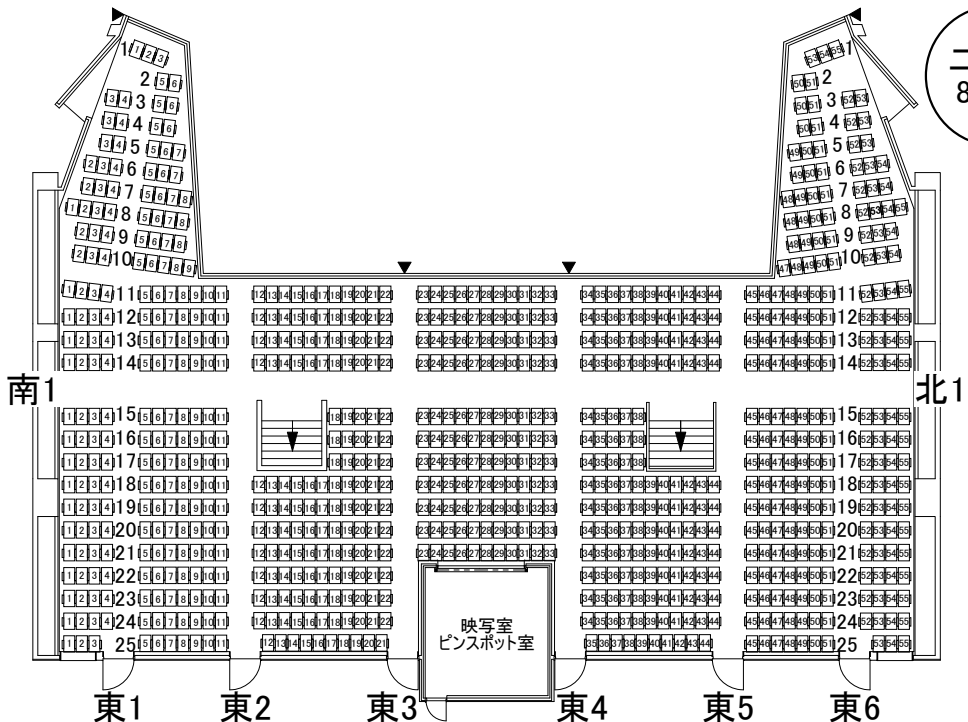
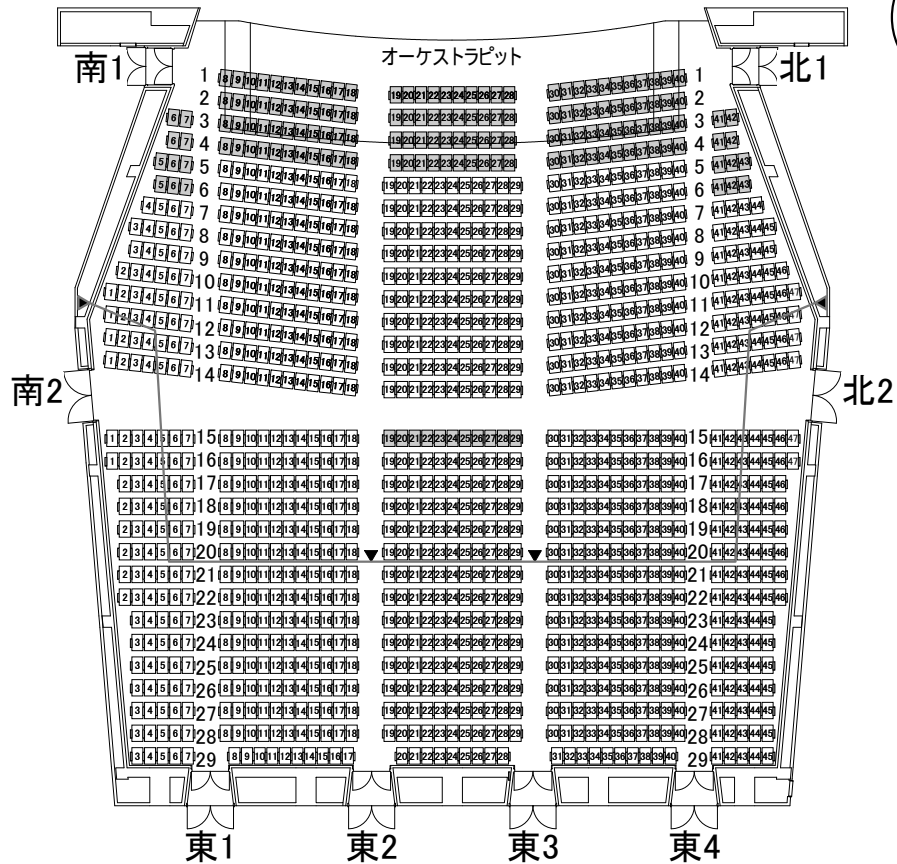
一階席
 1235席

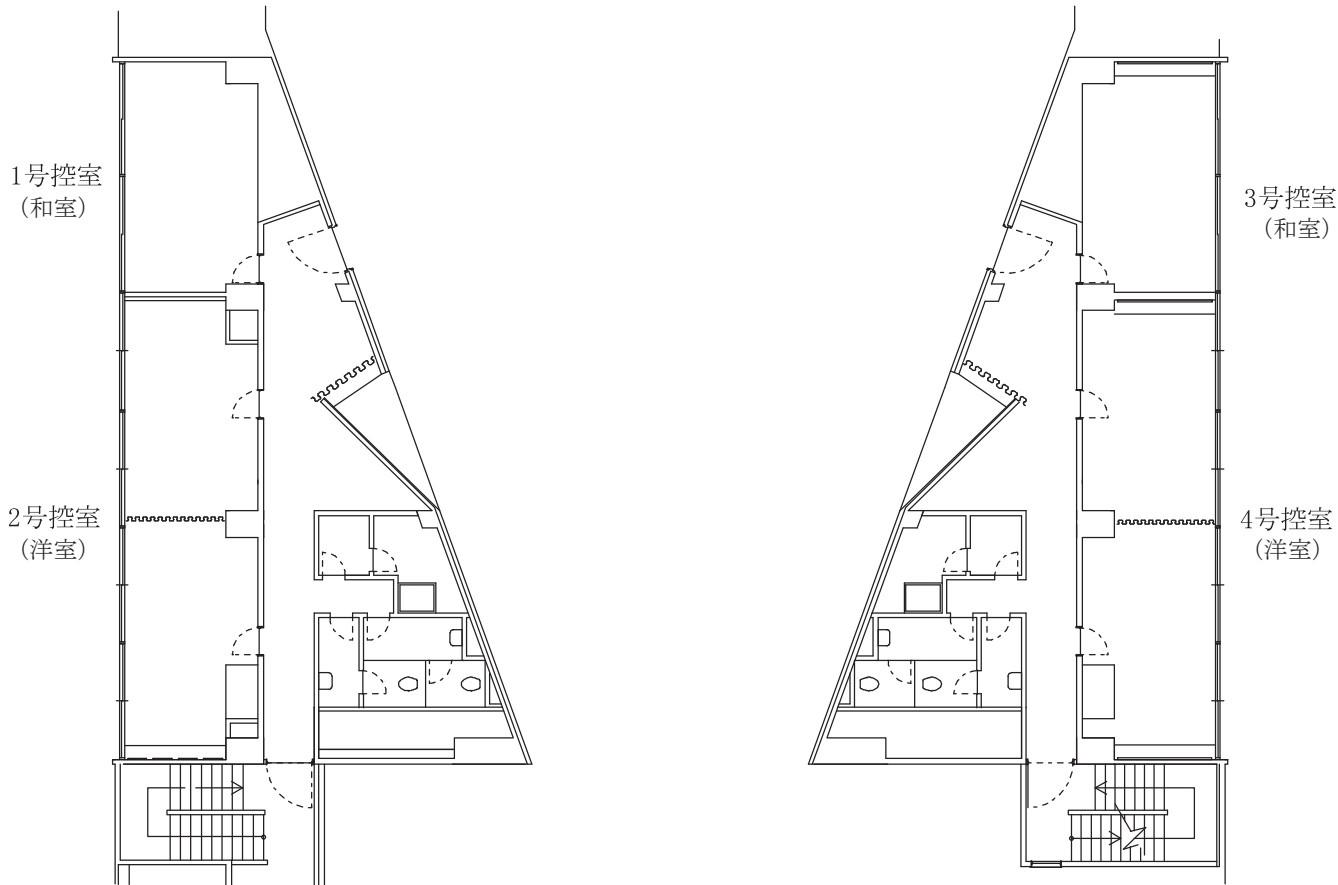
▼一階客席

列	番号	座席数
1	8～28 30～40	32
2	8～28 30～40	32
3	6～28 30～42	36
4	6～28 30～42	36
5	5～43	39
6	5～43	39
7	4～44	41
8	3～45	43
9	3～45	43
10	2～46	45
11	1～47	47
12	1～47	47
13	1～47	47
14	1～47	47
15	1～47	47
16	1～47	47
17	2～46	45
18	2～46	45
19	2～46	45
20	2～46	45
21	2～46	45
22	2～46	45
23	3～45	43
24	3～45	43
25	3～45	43
26	3～45	43
27	3～45	43
28	3～45	43
29	3～17 20～28 31～45	39
一階席 総計		1235

▼二階客席

列	番号	座席数
1	1～3 53～55	6
2	5～6 50～51	4
3	3～6 50～53	8
4	3～6 50～53	8
5	3～7 49～53	10
6	2～7 49～54	12
7	2～8 48～54	14
8	1～8 48～55	16
9	2～8 48～54	14
10	2～9 47～54	16
11	1～55	55
12	1～55	55
13	1～55	55
14	1～55	55
15	1～11 18～38 45～55	43
16	1～11 18～38 45～55	43
17	1～11 18～38 45～55	43
18	1～55	55
19	1～55	55
20	1～55	55
21	1～55	55
22	1～22 34～55	44
23	1～22 34～55	44
24	1～22 34～55	44
25	1～3 5～21 35～51 53～55	40
二階席 総計		849

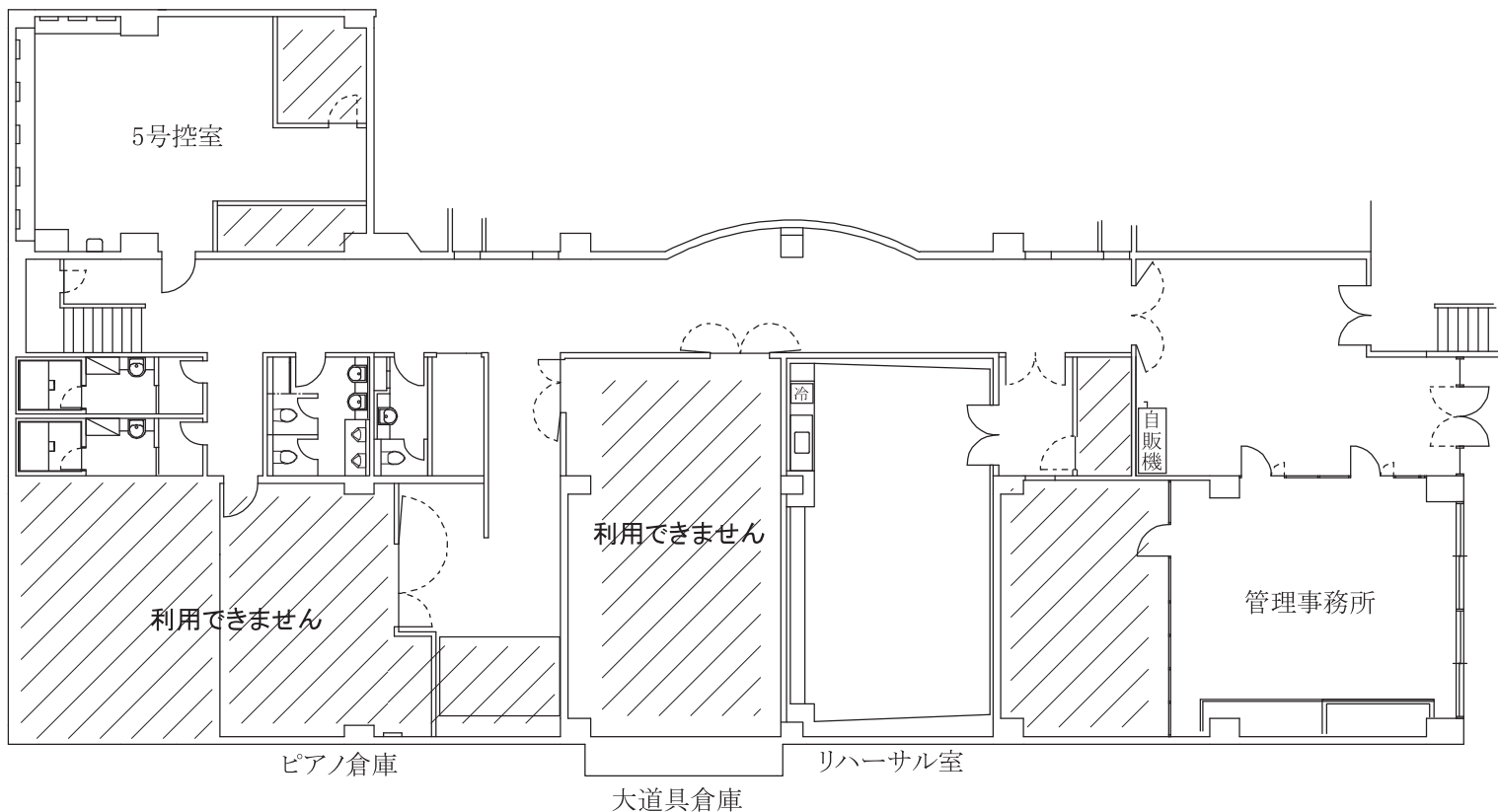




渋谷公会堂 控室

M3F

1F



利用できない部分

渋谷公会堂

〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町1-1
電話 03-3463-3022 FAX 03-3463-6290